

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和5年度第1回西脇市障害者地域支援協議会
開催日時	令和5年5月25日（木）午後1時30分～午後3時
開催場所	西脇市役所 市議会委員会室
出席委員の氏名又は人数（敬称略）	朝比奈寛正、時本あさみ、吉田昇、高瀬利明、長尾芳明、神納伸午、中村壮志、坂田加代子、永井寿幸、多田由紀子、村上収
欠席委員の氏名又は人数（敬称略）	南久雄、岡本英子、百田雅樹、川崎佳子
出席職員の職・氏名又は人数	福祉部 部長 伊藤景香 社会福祉課 課長 正木万貴子 社会福祉課 主査 村上真弓 社会福祉課 平林恵莉 社会福祉課 草別彩奈 障害者基幹相談支援センターういーぶねっと 藤井志帆 障害者基幹相談支援センターういーぶねっと 安好紅美 障害者基幹相談支援センターういーぶねっと 稲継環 障害者相談支援センター「ぱれっと」 藤原友喜 計画策定委託事業所 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 熊本 晴彦
傍聴の人数	3人
協議又は協議事項	協議・報告事項 1 障害のある人の状況 2 障害福祉団体及び事業所へのアンケート調査結果 3 その他 基本理念 現行「互いみとめあい 住みなれた地域で その人らしく暮らせるまち にしわき」
会議の記録	
発言者	内 容
事務局	1 開会 ・委員の出席は11名、傍聴は3名 ・委員の公職の交替による交代の紹介
会長	・会長あいさつ
事務局	・資料確認

会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録署名委員の指名 朝比奈会長と永井寿幸委員に決定</li> </ul> <p>2 協議・報告事項</p>
会 長	(1) 障害のある人の状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(1) 障害のある人の状況について説明
会 長	<p>障害者のグラフや表などは三障害のところで見かけてはいるが、基本的に日本自体の少子高齢が進んできているので、これを見る限りだと身体、知的、精神も高齢化してきている。65歳以上の方、特に身体の方では75%とより顕著となってきた。これは西脇市に限らず、高齢障害者という方が出てきている。高齢障害者と介護との接続など、西脇市はどのようにしているのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>高齢障害者については、このあとのアンケートにも意見が出ているが、障害のある方が生活の質を下げないで移行できることを含めて、西脇市障害者基幹相談支援センターと社会福祉課が障害の分野、高齢者の分野については、地域包括支援センターと長寿福祉課が参加する定期的な会議にて、移行される方のケースについて、どのように移行するかの話し合いを行っている。</p>
会 長	西脇市の事業所で共生型サービスをしているところはあるのか。
事務局	現在のところ、共生型のサービスを実施しているところはない。
委 員	<p>障害福祉サービス事業所には今年で65歳になる方がいるが、先日相談員が来て話をしていた。仕事上の関わりがある中で、本人はこれからも事業所で仕事をしたいという気持ちを持っている。介護サービスになると、また違った福祉サービスと介護サービスがあり、どのようになるのか本人も家族の方も不安に思っている。学校を卒業される18歳から施設に入られるわけだが、20年、30年とおられる方がいるので、そのあたりの年齢層が上がってきているとグラフを見て実感した。</p>

委員	<p>会長が言われるように、65歳以上の身体障害者が増えてきている。私たちの協会でも同様に65歳、70歳、以前からおられる高齢障害者が増えてきている。その中には内部障害や視覚障害などいろいろあるが、私たちが欲しい情報としては、身体障害者の内部障害だけでなく視覚、聴覚、肢体、知的障害である。障害者の協会が現在、西脇市でどれぐらい活動できているのか。そういう方面の言葉が会議資料などを見ても一切伝わってこない。議題に上がると思うが、どういう形でこれから進めていけばいいのか。</p>
会長	<p>各障害者団体はたくさんあるが、他の市町では一覧表があったりする。西脇市では協会活動をされている一覧表はあるのか。</p>
事務局	<p>障害者福祉のしおりというものを毎年作成し発行している。障害福祉サービスの紹介やその他のサービス、市内の事業所一覧をまとめたものの最後に団体や家族会、自主グループなどを紹介している。</p>
会長	<p>それがコロナ禍でこの2～3年、接点が少なくなってきた時に、実際の活動がどれぐらいされているのか、データを更新していかないといけない。他の市町でもボランティア団体やサークルが登録されていたが、活動を休止していてほとんど活動をしていないというところもある。おそらく今年度からは、コロナ影響はかなり少なくなってきた、実態として何がどこまでできているのかを、再度精査していくことが確かに必要なことだと思う。</p>
委員	<p>話の中で聴覚障害の子だと、兵庫県身体障害者福祉協会の方からはいろいろな情報が入ってくるが、西脇市の各協会の方がどういう形で進まれているのか、今後進まないのか、そういうところをはっきりさせないと、私どもの身体障害者福祉協会では対応がしにくい。</p>
会長	<p>(2) 障害福祉団体及び事業所へのアンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2) 障害福祉団体及び事業所へのアンケート調査結果について説明</p>

会 長	<p>現場で支援されている委員の方にもお聞きしたいところでもある。グループホームを設立してほしいとの意見があり、西脇市も新規事業でグループホームをつくられていることとお見受けしたが、実際グループホームの利用目的としては、利用者や家族の方は長期間利用することを前提で、グループホームを希望されているのか。また、通過型、何年か利用してその後一人暮らしをするための中間のサービスとして利用されているのか。どちらのニーズがあるのか、グループホームの運営をされているなど、どなたかわかる方はいるか。</p>
委 員	<p>小さいグループホームだが、入居者は男性5名、女性4名。グループホームで暮らして、別々の事業所に通っておられる人もいる。私どもの法人に通っている方もいる。いろいろなタイプの方がいて、近くの方もいれば、近隣市町の方、他の地域のから来られる方もいる。週末に家に帰られる方もいるが、ゆくゆくはそこでずっと暮らすという感じ。個室で一人暮らしをしている感覚であると思うが、食事面や入浴、朝出掛ける前とかいろいろな支援が必要だと思うので、職員も上の階と下の階を別々に対応しなければならないときもある。重度の方もいる。運営的には一人ひとりのサービス費をいただいているが、実際実費なども影響するので家庭によりいろいろな考え方があると思う。</p>
会 長	<p>先ほどの話はグループホームだったが、例えばこれが就労の面、就労継続支援B型（福祉就労）といわれているところもそうだが、法律上は利用期間が定まっていないので利用しようと思えばずっと使えるようになってくる。ずっとそこにいると、今度は定員の問題があり、定員が一杯になってくると、新しい事業所をどんどんつくらなければならなくなってくる。これがもし通過型であれば、グループホームでも何年かで次のステップへ進み、利用者の出入りがあり、社会資源を障害者の数だけつくるというのではなく、施策としてもやっていける。そこには利用者や家族のニーズがあって、そうなったときにグループホームや就労継続支援B型もそうだが、たくさんつくると今度は支援者の数、いわゆるマンパワーが足りなくなる。お見受けする限りでは、特に相談支援専門員が不足する。ケアプランのプランナーがいらないとの話になってくると、事業所をつくっても、プランナーで計画相談をする人がいなければ、実際サービスができない。これも西脇市だけでなく、他の市町も相談支援専門員の確保に非常に苦勞</p>

<p>委員</p>	<p>されている。これは加古川市や明石市、姫路市であっても同じで、要望に応じて提供すると、今度はマンパワーも足りなくなるという悪循環がある。そうなったとき、もちろんグループホームや就労継続支援B型も必要性はあるが、利用目的を明確にすることも一つなのかなと思う。</p> <p>アンケートの結果は出ているが、このアンケート結果をどう利用するのか、今後どうされるのか。私どもは高齢者の相談件数は少ないが、週に2回相談窓口をつくっており、参加人数は少ないが、年間100回ほどの日を持っている。アンケートに出てきているような問題点の実施やあとのフォローはどうされるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>障害のある人の現状分析、アンケート結果を集約したものを、今後、具体的な対応策、取り組みについて協議を重ねた上で、この計画を策定していく。すべてが施策に反映できるかはわからないが、対策すべきところを今から検討していくことになる。</p>
<p>会長</p>	<p>基本的にどこの自治体もアンケート調査をメインにしている。アンケート調査の場合は、全体の概要をおさえることができるが、細部はおさえられない。細部をおさえるためには、インタビュー調査という方法があり、アンケートでは出てこない細かなことまで抽出することができる。反面、妥当性、一つの意見であり、全体を表したものでないため、なかなか難しい。今回のアンケート調査でみた場合、項目と表で見る限り、自由記述でコメントを記入するところをかなりつくっているのも、インタビュー調査まではいかないものの、帳票では書けないものを抽出して、そこでカバーしていると思う。この出てきたところの分析と課題をどうやって抽出していくかが今後の課題になってくる。</p> <p>今回の資料（1）と（2）については、先ほどお伝えしたように現状分析と課題の検討をさらに深めていき、これはあくまでも計画策定のための資料となっているため、一つの資料として計画策定の方へ進めていきたいと思う。</p> <p>(3) その他 基本理念 現行「互いにみとめあい 住みなれた地域で その人らしく暮らせるまち にしわき」について事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	(3) その他 基本理念 現行「互いにみとめあい 住みなれた地域で その人らしく暮らせるまち にしわき」について説明
会 長	素朴な質問だが、現行の基本理念のところ、西脇をひらがなにされているが、前回計画策定時に何かこだわり等があったのか。
委 員	前回の計画を策定するときに、参加されていた皆様のご意見を尊重して、寄せ合つめてつくられたものである。その中で西脇の表記も、漢字にするか、ひらがなにするかの話が出て、ひらがな表現の方が軟らかいということで決まったと思う。私が覚えているのは、「みとめあい」という言葉は保護者の方が排除してほしくないという思いがあり、「互いにみとめあい」に決まった。
会 長	<p>理念というのは、基本的にそうそう変えられるものではないので、この理念は一度決めると、計画策定であれば3年間変えずに使うものである。前回作成されたときに何かしらの思い入れがあつて使われているものが、今も必要であれば継承していく必要があると思う。また、西脇をひらがなにしているのは、知的障害のある人でもわかるようにひらがなにしているのかと思っていたが、その意図がよくわかった。また、「互いにみとめあい」のところに思いをのせていることもよくわかった。</p> <p>基本理念は、いつまでに設定するなどの期限はあるのか。</p>
事務局	スケジュールでは、次回骨子案を検討していただくことになるので、次回の会議で決められたらと思う。
会 長	おそらく前回もそうだったように、基本理念の設定に関しては、実際現場でされている委員の皆さんの中で、これは西脇市の計画の中に残してほしい、入れてほしいというワードを出して、それを集めて、そこから一つの文言をつくっていくというやり方ができたら一番いいのかと思う。事務局でひな形をつくって、それでいくというよりは、委員で作成して、後世に残るもので設定ができれば一番いいと思っている。このワードは西脇市に必要なというものがあれば、少し考えて教えていただければいいと思う。これはというものを次回までに考えていただきたい。また、個人的には、前回策定時に「互いにみとめあい」というところが排除されない社会をつくるということ

	<p>で設定されているのであれば、残した方がいいと思う。逆に「住みなれた地域」という言葉は、別の言葉でもいいと思う。この言葉は、生まれも育ちも西脇市の方となってくるので、人口の減少と他市町から西脇市に転入される障害者の方もいらっしゃるかもしれない。西脇市では北播磨全域をみた場合、受け入れができるようなワードがあればいいと思う。</p>
委 員	<p>一つだけわからないことだが、基本計画の中に「共同社会の実現に向け、障害者が」とあるが、ところによって害の字がひらがなになったり、漢字になったりする。これはどういうところで区分けするのか教えていただきたい。</p>
会 長	<p>障害の害の字の取扱に関しては、議題にあげさせていただきたいと思っていたところである。</p>
事務局	<p>次回の協議会に向けて皆さんに検討していただきたい事項が2点ある。1点目は障害の害の字について、2点目は障害者・障害児の表現について、現行の計画では、障害の害の字を漢字表記、障害者については障害のある人、障害児は障害のある子どもで表記している。西脇市として障害の表記等をどうするかについて、持ち帰っていただき、次回の協議会で意見交換、集約をしていきたいと思っている。</p>
会 長	<p>ちなみに資料3に書いてあるような、うかんむりの「害」の方は、公的なもの障害者手帳等に使うときにはこちらを使用、ひらがなで「がい」、いしへんの「碍」を使うところもあり、基本的にはうかんむりの「害」を使わなければならないというルールはなく、「害」「がい」「碍」、例えば障害のある人、障害のある子どもにするとか、皆さんの中でヒットする文言があれば、持ち帰ってもらって検討していただきたい。事務局の方から提案があったとおり、次回会議までに害の取り扱いと基本理念に入れたい文言、残したい文言について集約をお願いしたい。</p> <p>以上をもって、本日予定していた協議事項は終了とする。</p>
事務局	<p>3 閉会</p> <p>次回の会議予定は、6月29日午後3時から同じ場所で開催したいと考えている。</p>

・部長あいさつ

これをもって令和5年度第1回西脇市障害者地域支援協議会を終了とする。